

## 令和2年度第2回高知県地域学校協働活動推進委員会 会議要旨

1. 日時 令和3年2月1日（月）9:30～11:30
2. 場所 県庁西庁舎2階 教育委員室
3. 出席者 委員9名（1名欠席）、事務局4名 ほか
4. 議事  
（1）令和2年度事業報告及び令和3年度事業計画  
（2）協議  
テーマ「地域学校協働活動におけるICT（リモート等）の可能性について」
5. 議事概要

委員長の議事進行により、以下の事項について、事務局から説明が行われた。委員からの主な意見等は次のとおり。

### （1）令和2年度事業報告及び令和3年度事業計画

#### ①地域学校協働本部事業について

委員：本部の設置率は高いが、地域学校協働活動の充実と必ずしもリンクしていない。

例えば、学校運営協議会等において地域学校協働活動について協議をするなど、具体的にどう進めていくか、大きな山場を迎えている。

委員：地域学校協働活動の充実にも関わってくる「高知県版地域学校協働本部」の意味合いがまだまだ浸透していない。県版の要件1：充実した地域学校協働活動の実施とはどういった活動を指しているのか？要件2：学校と地域との定期的な協議の場の確保とは組織を作り定期的に会を開催し協議を行うイメージだがそれ以外にどんな場が考えられるか？要件3：民生委員・児童委員の参画による見守り体制の強化とは具体的にどういったことを指しているのか？

生涯学習課：

要件1については、4種類以上の地域学校協働活動の実施であり、年間100日以上活動もめざすことで、活動を充実させていただければと考えている。また、要件2については、「開かれた学校づくり」など既存の会の後、引き続き協働本部に関する協議の場を設定していただくことも可能で、こういう形でないといけないといったしぼりは無い。最後に、要件3については、県版の肝の部分であり、各学期毎の終わりなど節目節目において民生委員・児童委員と校長等で連絡を密にさせていただくことを指している。オフィシャルな場以外にも協働活動などで学校に行く機会に、短時間でも校長室に寄って地域の子どもの様子を情報交換する中で、厳しい環境の子どもの状況把握をしていただければと考えている。

委員：地域学校協働活動の充実には、学校と地域をつなぐ地域コーディネーターの役割が重要。しっかり人材を確保し育成することになるが、配置はされていても形式的で、実質動いていない例があると聞く。

生涯学習課：

市町村と各学校でいかに地域コーディネーターを見つけるかというところで、毎年コーディネーターが変わる学校もあると聞く。県では本部の核となるコーディネーターの研

修を開催しており、今後、その内容を充実させていきたいと考えている。

委員：民生委員・児童委員の活動への参画率が高いうちに、やりがいや生きがいをもって協働活動に携わることができる活躍の場を作ることが、実は将来の民生委員の確保や活動の充実につながるのではないかと考えている。

委員：民生委員・児童委員は、子どものためならすぐ頑張ってください。子どもを一つのテーマにしたら、いろいろな形で皆が活動している。民生委員・児童委員の負担感があまり無いやり方もあるのかな。

## ②コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について

委員：学校運営協議会の良さが生きる組織にするには、熟議と当事者意識を持つことが重要。本部事業と同様に設置・導入がゴールではなく、設置・導入してからどうするか。また、学校運営協議会で何が協議されてどういうふうに進めれば生きて働く組織になるのかといったことを情報発信するのも大事だと思った。

小中学校課：

中山間地域における特色ある学校づくり推進事業の指定地域、指定校を受けるにあたって、コミュニティ・スクールの導入を条件にしており、コミュニティ・スクールの準備や活動の進め方など、小中学校課のホームページを通じて情報発信している。来年度は、コミュニティ・スクール推進事業の研修会の中で紹介できればと思っている。

## ③子育て講座について

委員：様々な子育て講座が実施されているが、子育てはより良い方向に向いているのか？各市町村多様な取組をしても、何かしら課題が生じているように思う。親の心に子育てというものが浸透していくような気配や状況を教えてほしい。

児童家庭課：

講座やお母さん同士の子育ての交流の場をつくるなど、各市町村毎に子ども・子育て支援事業計画に沿って施策に取り組んでいる。児童家庭課も子育て支援施策全般をどのように進めていくか、高知版ネウボラの取組として各課連携しながら施策を整備しているがなかなかその効果が…。

委員：講座はあくまでも1講座。地域でそれをどう受け取って解釈しながら地域で寄り添う子育て支援につなげていくかや、お母さんが社会参加できる地域を作っていくのが大事。そこに力を入れないと講座はさほど効果が無いと思う。

委員長：講座の受講生が自主的にグループを作って地域で活動を始めたようなケースはあるか？

児童家庭課：

地域子育て支援センターの講座は様々なメニューを実施しているので、親がつながって自主的なグループになることも少しはあるが、支援センターや行政のフォローアップが必要。一方で、お母さんだけで自主的な子育てサークルを立ち上げて活動するケースもありケア的に支援をしているが、保育所への入所が早くなっており、地域にいる保護者が少ない現状もあるため、交流の場に行けないのではと考えている。

委員：人数の多い少ないに限らず、そういった場を大事にしていけないと、そこが人間として

一番の基礎づくりの場になろうかと考えている。

(2) 協議 テーマ「地域学校協働活動におけるICT（リモート等）の可能性について」

今後の地域学校協働活動における、ICTを活用した「活動モデル」、あるいは「事例」について意見交換。

委員：これから有益な映像資料が増えていくと思うが、直接行ったり人を招くといったこれまでのやり方とICTをうまく組み合わせることが大事。うまく組み合わせることでさらに拡充する。

委員：今ここで一番協議すべきことは、モデル事例集ということで、全ての地域でこの協働活動の位置づけはこうで、ICTはこんな活用ができるといった大枠を作ること。それが今後に生きてくるのではないか。例えばICTの活用例として、地域と学校の連携・協働で言えば、「学校支援」と「地域づくり」の2つに分け、さらに「学校支援」は学校行事、キャリア教育、学習支援ぐらいに絞り、「地域づくり」は古里の発見学習、学びによる地域づくり、防災学習などが入ると思う。それをここに落とし込みながらこんな活動の仕方があるというのをまず作ればいい。

委員長：資料①のモデル事例集の枠組みの話に焦点を絞って協議を進める。様々な支援が想定されるので、それぞれの立場でご意見をお願いしたい。

委員（地域の関係者）：

コーディネーターとしていろいろな事業をつなげている。そんな時に、資料②のような教育計画を見ながら教員と話して、リモートだったりを考えていくのがいいかと思う。最初に教育計画（資料②）を検討してから指導案（資料①）を掘り下げていけば。

委員長：資料①の枠組みが教育計画のどの部分と連動しているか、そこがまず明らかになると作りやすいということか。

委員（学校関係者）：

学校によって内容は違ってくる。地域の伝統文化、特産物などいろいろ取組があり、どの学年でどんな学びを深めて次につなげていくかが大事な部分。これを落とし込んでいく時に、こんな利用の仕方があるとか協議するのに大枠があれば。分類であったり位置づけであったりICTの活用について、どんな枠組みがあるかを共有し一定方向を出しておけばいいかな。

委員（行政関係者）：

私はやはり地域学校協働活動の趣旨がないといけないと思う。この活動をより豊かなものにするには、こんなICT活用を通して、こんな場面でこうすると素晴らしいものになるというのが目標だと思う。その視点をしっかりもって、各学校が実行できるようなモデルを作ることが先ではないか。

委員（地域の関係者）：

映像に説明があるとすぐ理解できる。映像がないとその分説明が必要。クラスでの協議時間を多くもつことが大事。ICTを使う意義をもたないといけない。

委員長：まず資料①を実際学校の授業の場面で使用する際に大事にすべきは子どもたちの協議の

時間で、それを踏まえあまり時間を消費しない補助教材をといった観点が必要かと思われるし、ICT以前にまず何のための協働活動か、目的・趣旨を議論していくことが大事ということだが、今回の協議テーマに関してこんな論点で協議すべきとか、ご意見等をお願いしたい。

委員（地域の関係者）：

学童には特性を持った子どももいて、人が来ることが刺激になって大変なことがある。映像を通して人の話を聞いたり活動が見られるというのは、子どもも自分たちも安心できると思う。本物と触れるのは大事だが、今の子どもは映像から学ぶ方がすんなり入りやすいのかもしれない。

委員（学校関係者）：

地元に関しては直接行き来することを大事にしたい。ただ、後日、必要に応じて映像を活用するなどICTを組み合わせることによって、その後の継続的・幅広い学習につながると思う。ただそれを教員がするとなると大変な訳で、地域コーディネーターに期待している。

委員長：協議テーマから離れるかもしれないが、この協議資料①②を活用する人として地域コーディネーターだったり、学校の先生方への支援、あるいは研修の場とかICTを活用できるような資質向上をいかに図っていくかを考えるのが大事。

委員：銀行が結構活動のサポートをしているようなので、例えば支店の方に来てもらって、お金の話も含め、ICTの授業をしてもらうのはどうか。

委員長：四国銀行、高知銀行それぞれに社会・地域貢献のための地域連携の部署がある。そこと地域コーディネーターがつながって活動することもありか。

委員（行政関係者）：

枠組みの話で言うと、放課後児童クラブは子どもが興味を持つ事柄がいいと思う。それから、映像を見ること以外にICTで密を避けられるような活用ができないかや、ICTを活用することで、遠方にある研修講師に気軽にお話を聞くことができるといったこともいいことだと思っている。

委員：学校の教材として映像等を使っていく中で、地域とつながるいくつかのストーリーがあると思った。例えば資料①の指導案を見ても、このテーマがどういったことで必要なのか協議する中で、ここはICTを使おう、ここは実際に来てもらおうと地域コーディネーターと学校が協働していくスタンスが必要。そうすると地域コーディネーターの質も自ずと上がってくる。

委員長：本日の協議内容が大きく2点にまとめられた。

1つ目は、委員からの一番発言が多かった、協議資料①②に示されていた枠組みを運用する人の問題。やはり地域コーディネーターと学校の先生とが協議して、あるいは児童クラブの支援員から現場の状況に即して中身を考えていくような話し合いの場を設けることであったり、あるいは地域の教材を実際に地域コーディネーターが撮影等して作っていく際のスキルやそのための資質向上研修、つまり運用する人を育てていく研修の場を作るのが大事な点かと思った。

2つ目は、地域学校協働活動推進委員会として、協議資料①②にあるような枠組みをひ

とつふたつ提案できるように、ある程度対象を絞り込んだ形で提案できたらというところで、これは次年度に引き続き協議事項ということになるか。

以上をもって議事全部を終了、11時30分に閉会。